

新潟県

公民館月報

昭和59年3月号

発行所 新潟県公民館連合会

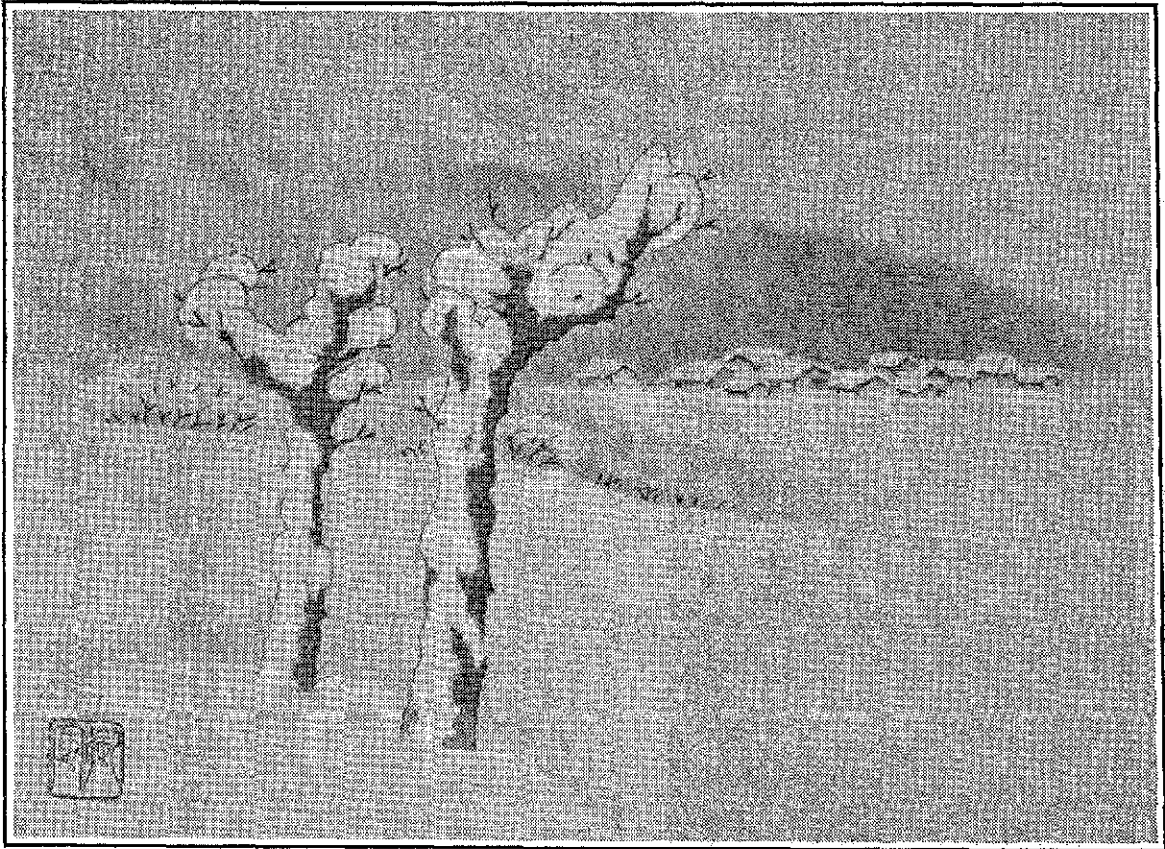
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟 (0252) 24-6073】 【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1冊 100円 年共 1,200円】



道

この道は公民館へ行く道。
 八木木があらう。草もふかあり。
 小川も流ゆる。手札もたぐの道。

いも初雪の子供が道？
 料理の主婦が道？
 ゲートボールの老人が道？

法話のある日はおほほその乳母車が道？
 時には稚子の親子が並んで道？

この大層の手紙も道だけはずいぞと。
 公民館の日本間には

とこより道がひいとよせ合ふ歌を詠んでいっし
 お母さん達は手芸に余念がない。

さうと、ホラ、周りをいっしやう。
 美しいコーラスの歌声が！
 たんまりいママさんバレーの喚声が！

お節で、

この一面の白い雪が消え、
 道端からフキのとうが頬をおすと
 新しい手を躍動する人達が道？

だが、今はたぐもたぐもすらに春を待つ道。
 公民館へ行く道。

つしの間を吹雪はよみそみかたに
 ようきうきとくまを現わす

は風

(文と絵・柏崎市西中通公民館)

地区指導員 品田 正 (御風)

本紙発刊30周年を祝う

歴代会長・役員など一堂に

今後の健闘を誓い会う



(祝辞を述べる大島原社会教育課長)

昭和二十八年二月二十日に創刊するため発刊三十周年記念祝賀会
 された「新潟県公民館月報」。以て開催することになった。祝賀会
 米毎月休むことなく発刊され、県は三月一日新潟市新緑会館で開催
 内公民館関係者が心をかよわせ合され、上、中、下、越からかけつけ
 い知恵と力を出し合う広場とな。「公民館人」は約四十名。
 り、その折々のなきしいあゆみ この祝賀会の発起人には、県公
 を記録し続けてきた。ことしは創 連歴代の会長安澤純正氏・飛田
 刊からかぞえ、満三十周年にあたり、一郎氏・吉澤勝栄氏・小野塚忠義
 り、この二月号で第三百七十二号氏・石井耕一氏、当時県公連担当
 を刻む。この無かしいあゆみを賞 社教主事の甲田敏郎氏の五人、世
 え、これからの一層の発展を期す 話人、柏崎中中央公民館事務長徳

問助夫氏。
 当日は来賓の県教育委員会大島
 社会教育課長はじめ、新潟県公民
 館月報にゆかりのあった両々
 が、懐旧談に花を咲かせ、今後の
 健闘をもちかへした。
 当時県の初代社会教育課長であ
 った吉川浩次氏は「ブルース」
 子の席上、次のようなお話をさ
 れ、参加者に感銘を与えた。
 「公民館活動を普及するようGH
 Qによる指導がなされた時に「新
 潟県の神社はいくつあるか」とい
 う質問を受けた。その時私は即答
 できなかった。神社の数はどの公
 館員をつくらなければならぬと
 いうGHQの方針であった。今で
 は「神社とは比較できないほどのデ
 ラックスな公民館がほとんどで
 ているが、あのころの公民館活動

の燃えるような情熱は失われて
 いる。今後の公民館の存在意義を
 問う場面の課題となる。」とあ
 いさつし耳を傾けさせるものがあ
 った。
 また、甲田敏郎氏(公連の公民
 館担当社会教育課長)は、「あの
 ころ苦業をともにした方々とお会
 いでできてうれしい。すなわち、な
 った人たちがいるが、残った人た
 ちで今後もしっかり手を結ぶこと
 していきたい。」とあいさつ。
 最後に、河野弘氏(県公連前成
 当時の幹事)が、「この有意義な
 会を今後も継続していきたいの
 で、幹事役に吉澤勝栄氏を推薦し
 たい。」と提案し、拍手で承認さ
 れた。



(草創のころの苦心談を披露する吉川浩次氏)



(懇談会の継続を提案する河野弘氏)

昭和59年度社会教育施設 国庫補助予算の結果

昭和59年度公民館建築費国庫補助予算の陣情結果については、先月号でもお知らせしたが、今月号ではそれぞれの社会教育施設建築費国庫補助予算の結果をここに紹介する。

単位 10万円

| 施設名 | 59. 要求 | | 第二次(最終)内示 | |
|------------------|--------|--------|-----------|---------------------------|
| | 館数 | 金額 | 館数 | 金額 |
| 1. 公民館 | 267 | 84,150 | 247 | 77億8,050万円 |
| 2. 県立総合社会教育施設 | 1 | 1,220 | 要求どおり | |
| 3. 公立文化施設 | 18 | 15,300 | 17 | 14億4,500万円 |
| 4. 図書館 | 32 | 19,920 | 要求どおり | |
| 5. 博物館 | 11 | 6,160 | 10 | 5億6,000万円 |
| 6. 青年の家 | 3 | 1,680 | 要求どおり | |
| 7. 少年自然の家 | 7 | 10,570 | 7 | 10億5,700万円 |
| 8. 視聴覚センター | 2 | 1,120 | 要求どおり | |
| 9. 婦人会館 | 1 | 810 | 要求どおり | |
| 10. 巡道社教主事 | 1,000人 | 19,320 | 要求どおり | |
| 11. 社教指導員 | 3,200人 | 6,910 | 要求どおり | |
| 12. 社会教育施設活動費 | | 1,951 | | 1億4,000万円 |
| 13. 12を含む生涯教育事業費 | | 48,220 | | 第1次に対し10%復活要求比10%減(系数整理中) |

新潟県公民館月報発刊30周年記念 祝賀会出席者名簿

| 氏名 | 住所・所属 |
|-------|---|
| 飛田一郎 | 上越市南城町3-3-2 |
| 吉津勝栄 | 新潟市文京町18-6 |
| 甲田敏郎 | 新潟市山谷町2-22-29 |
| 梅山八十二 | 上越市栄町3-30 |
| 伊藤茂治 | 岩船郡関川村大島 |
| 吉川浩次 | 新潟市浦山4-11-5 |
| 亀山末松 | 西蒲原郡巻町堀山団地417 |
| 関根敏夫 | 長岡市中沢町297-2 |
| 杉野誠次 | 新井市学校町15-30 |
| 小柳耕司 | 五泉市赤海1-15-15 |
| 小黒精治 | 五泉市本町2-4-2 |
| 田村達雄 | 十日町市旭町 |
| 松本十三雄 | 見附市学校町1-6-21 |
| 猪股武雄 | 白根市白根3138 |
| 藤田武郎 | 三島郡寺泊町大町 |
| 渡部二郎 | 新発田市城北町1-1-5 |
| 水橋忠司 | 長岡市西蔵王1-1-8 |
| 河野弘彦 | 新潟市田中町 |
| 建部利彦 | 中蒲原郡横越村横越 |
| 中野滋 | 新発田市住吉町1-7-6 |
| 大堀有史 | 県教育委員会社会教育課長 |
| 石井耕一 | 県教育委員会社会教育主事 |
| 佐藤真武 | 会長 豊栄市長 |
| 鈴木三俊 | 副会長 新潟市中央公民館長 |
| 星野正夫 | 〃 長岡市中央公民館長 |
| 丸山昇治 | 〃 上越市立公民館長 |
| 佐藤寛 | 理事 豊栄市中央公民館長 |
| 河嶋一良 | 〃 津川町公民館長 |
| 金井幸雄 | 〃 荒川町公民館長 |
| 諸井茂昭 | 〃 羽茂町公民館長 |
| 町井山正 | 〃 新井市公民館長 |
| 丸山徳修 | 〃 栃尾市公民館長 |
| 後藤大平 | 小千谷市公民館長 |
| 藤田トミイ | 理事 柏崎市中央公民館事務長 (編集委員) 編集委員 新潟市中央公民館長補佐 新潟県社会教育協会 |

杯を高くかかげて

祝・月報発行三十周年

「もう立春も過ぎたことだが、皆さんのお名前が、ひとりひとり」と思ひながらも、「またりなつかしかったが、一番最後今日も書か」という口の続いたに記された白川敏郎先生のお名二月であったが、二十日の月報、前がひとしおなつかしかった。口は珍しく晴れ上がり、久しぶり、県公連の月報創刊号が発刊されに仰ぐ真青な空がひびくお蔭、それは、昭和二十八年二月二十日であった、まさしく陽光がまぶしかった。

懸案であったミニミニテイづくり研究会での問題提起の原稿をまとめた終えた私は、これも懸案にしてきた勤労青少年ホームの「さんよ親火マラソン」のコースを、従来の農道道路から国道三五号線に変更するための手続きを一気に片付けようというので、ホーム係長の栗林君と、警察署消防署、土木事務所などを歴訪したが、いずれも快諾をいただき、表敬訪問をした警察署長さんからは紅茶のおもてなしまでいただいた。

公民館番頭日記

想は昭和二十四年に、県公連が実施した社会教育施設三十周年記念論文、私の拙文が入选したこともあった。

〇 想は昭和二十四年に、県公連が実施した社会教育施設三十周年記念論文、私の拙文が入选したこともあった。

〇 久しぶりの快晴、一気に懸案事項を片付けて気分をよくして事務室に帰った。県公連から一月報発刊三十周年記念祝賀会の一の案内状が届いていた。発起人である歴代県公連会長

〇 久しぶりの快晴、一気に懸案事項を片付けて気分をよくして事務室に帰った。県公連から一月報発刊三十周年記念祝賀会の一の案内状が届いていた。発起人である歴代県公連会長

（柏崎市中央公民館 参事兼事務長 徳間助夫）

経営の課題と展望(2) 第6回 全国公研集会記録から

(中央公民館)の役割を考えると、まず村立の公民館は条例で定められており、また機能と現実との関係で区分できる。区域(エリア)の問題と、システム化(体系化)によつての役割がはっきり出来る。公民館の活動は広いエリアでない方がよいのであって、上からの流れで、それを消化することではいっばいではない。法には、特定の宗教の行事は禁止となっていることから葬式は公民館で出来ない。

職員論について、公民館の行事の過剰性につきあたる。例えば、親切、笑顔、勤勉で、献身をおしまない人が良いことは勿論ですが、地域からも能力のある(人材銀行等)住民の中から選び、学習に必要なアイデア等を提供する人が求められている。専門性については、教え込む方式ではなく、共に考え、活動をしてくれることと言っている。

一助言者より一

(1) 複合施設について

条例がしっかりしており、職員もおり、事業をもっておることで、他の施設との複合は良しとしている。補助金支出根拠を異にするものが、2枚看板を掲げるのは問題である。公民館としての機能が充分になされることが大切であり、教育の場としてとらえることが必要である。職員については、何をするとするか仕事が決まった上で考えてゆくのであつて、多様性にそいながら、どのように進めるかを考えるべきである。

(2) 公民館と教育産業について

ここ15、6年の間に公民館の建設補助が多くなってきており、公民館が増加している。また、公的なものとしての民間の教育産業も全国的に伸びてきている。民間産業は、知的なものを売りのものとし、人々も集まってきたりしております。

教育機関である公民館は、生きている地域で、お互いに高めていくために、施設をいかし、学習機能として出来るものをもって、学習者の学習を手助けするのである。いかなるものを、どのように、どんな形で進めるかが明確にならなければならない。

3 助言者のまとめ

(1) 公民館の役割と公共性

本来公民館は、施設があり、職員がおり、公費で運営され、条例で定められているものである。民間のカルチャーセンターは、一定の範囲と特定の者ではあるにせよ、人々を集めている現実から、今や悪かろう、安かろういうものでなく、良いものであれば多少の出費をしても、人々は学習しようとしている。しかし公立の公民館は、公共性を逸脱してはならない。お茶お花の例にあつたように、師匠が弟子を増すなどは公共性の問題になる。しかし、あくまで学習のための参加費、材料代であるならば問題ではない。公民館は利益を上げるものでないことは社教法で禁止されているとおりである。利益ではなく、まさに実費であるなら、それがかえって学習者を遠ざけたり、集まりを悪くするというような経済的コストの問題ではなく、最も公民館の学習機能を落すことがあってはならない。

(2) 民間委託

発表にもありましたが、民間委託の問題は、保守!点検の委託は多く、事業の委託は長野県ではないということですので、やはり筋をはずしておられないと思う。複合施設化の問題は、例えば、管理の部分で職員、経費を少なくしても良いと言うのは、まだ許せるが、本来の機能の委託は許せないと同様に、保守点検の部分に限っての委託は良いとは言えないが、その部分にあつては、あるいは検討があつても良いのではないかと指摘であつたと思う。

(3) 事業

発表で、趣味教養型が多いのは、公民館の学習の大きな問題であり、ここでは意識の多様化もあるろうが、自分だけにとどまり広がりをもたないという指摘があつた。公民館が、民間教育産業と違うのは、やはり地域の自治能力を高め、或いは地域連帯感を育てることをめきにできない。ただ知的好奇心を満足させる講座だけではなく、公的公民館のやるべき責務があつて、公民館の「今日の指標とあるべき姿」にあるように、かなり古くなつたとは言え、見のがしてはならない点と思ひし、「ふるさと運動、郷土の学習」と言うものが大きな公民館の仕事ではないとかがつた。

ある評論家の話しに「日本バラバラ列島」論があり、共同の連帯感、郷土における中高年齢者、青少年の世代交流の拠点としての公民館が必要であり、世代、性別を越えた集まりなり、学習なりは、民間教育産業では出来ないものである。たまたま高い知識を身につけると言う事ではなく、趣味教養が、入門初歩としての意味があるとすれば、あまりなげく事でもない。

(4) 公民館の諸会合と運営

地域づくり、人づくりは、その町なりの理事者が率先し(館長となり)、熱意を持って職員のやる気を刺激しながらやらねばならないこともその通りかと思うが、しかしこれは教育機関としての組織論と、必ずしもびつたりするものだけではない。

(5) 職員の創意と工夫

学習が本当の意味での楽しさがなければ、ガンバレガンバレの勉強では、忙しい成人に対して、足を遠のけることになりかねない。形式化希薄化になることはさげ、雰囲気ソフトで柔かく、何となく親しめる雰囲気が大変であり、そこを預かる館長、職員の方々もそう言う雰囲気を持ち、或いは作るように努める事により、これからの仕事のスムーズにやれるのではないか。発表にあつたプロデュースの話のような人になれなくても、社教職員は、そう言う心がけが必要であるということは、かなり記憶に残る話であつた。

(6) 審議会委員の活用

公民館をささえる公運審の形骸化や、形式化の問題であるが、それはどういふところに原因があるのか読み取れなかつたが、住民の本来の要望を組み入れるべき機能がなされていないことが、中味においてどうしてそうなのか、もう少し議論され、検討されればよかつたと感じた。

町村における公民館の管理

第6回全国公民館研究集会在昨年岩手県盛岡市で開かれ、このたび分科会記録がまとまった。この研究集会では、公民館をめぐる諸問題をふまへ16分科会が設定され、熱心に討議がくりひろげられた。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。

司会者 岩手県石鳥谷町教育次長 菅原昭造
助言者 文部省社会教育官 佐伯信男
基調発表者 1. 長野県山ノ内町中央公民館館長補佐 梶沢清太郎
2. 山口県古賀郡小郡町公民館長 小嶋厚雄

(3) 運営
(7) 1町1館であることから、全町をカバーするため、地区公民館を生かした活動を進めている。届ける教育を行うなど、父親学級を初め各種の事業を進めている。
(4) 団体自身でもって進めているものが多くあり、公民館は指導等の世話をしている。

1 基調発表

(発表1) 町村における公民館の管理経営の課題と展望
公民館を住民の教育文化活動をととして、自治能力の形成をめざす教育機関として位置づけている。

(4) 今後の課題
(7) 共稼ぎの母親教育、人集めのこと。
(1) 青少年非行や指導者、リーダーの養成
(2) ベットタウンとコミュニティーづくり
(3) 公民館活動に対する上司の認識不足
(4) 職員の在職期間の短いこと。
(5) まとめ
職員は、多くの課題をのり越え、連携を取り、不可能を可能にするプロテウス人間になり、明るく、温い、心のふれあう地域づくりに努めている。

(1) 公民館の条件整備運動を行っている。
職員の専門性、常勤専任化、非常勤館長の待遇改善等、さらには、国庫及び県費補助事業枠の拡大を要望している。

2 質疑応答

(発表1に対する質疑)
職員の待遇改善の考え、公民館の重点は、趣味教養のみで終わらない公民館にするため何をしているか。常勤専任化、教育専門職扱いは、職員の勤務年数が長くなると不利益になっているのか。

(2) 公民館のとらえかたと複合施設。
公民館で「職員、施設、予算」の条件が具備されているものは、県内に207館あり、そのうち複合施設は58.9%ある。

(発表1の応答)

公運審が首長に直接進言した例もあるし、近隣の館長が廻って進言し待遇の改善をはかっている。地域をよくする憲章を作った、高齢者学級から発展し観光土産を作る。鉄道の廃止の学習。公民館の教育機関としての位置づけに努力、給料の格付で、主事はやはり主事ではない。

問題(7) 複合施設による使用料の徴収
(1) 職員数は増えないが仕事の増加傾向
(2) 夜間使用の制限と委託の増加傾向

(発表2に対する質疑)

地区公民館の組織で地区集会所と中央公民館との関係、役割分担は。地区公民館に何か願うと、押しつけにとられないか。自治公民館が100戸を対象に、地区公民館は3,000人の地区民を対象にしているが、教委から流されたものを消化しているのみで、独自の活動が困難であるがどうか。休館日を月曜日としているが、公運審の意見は。

(3) 公民館の発展と職員
非常勤館長が多くなってきていることと、主事等の異動(首長部局等)も激しく、3年未満が50%あり、職員としての能力の発揮が問題である。予算消化、事務処理型の事業になりやすい傾向から職員論を改めて考えてみた。

(発表2の応答)

中央と地区とは、ケースバイケースで、人材銀行を設け、その人を派遣したり、財源を援助するなど相談に応ずる等、中央公民館が行う。施設では法との関係で、葬式には貸していない。日曜日の代休を与えている。

(4) 事業
県内では、地域づくり、自治能力を伸ばす活動が多く見られるが、国、県の補助を当にした事業(婦人、家庭教育、高齢者等の学級)が中心。

一助言者から一

文部省では、公民館に関して2、3年のうちにはっきりしたものを打ち出すことになっている。公民館と言っても1町1館であったり、中央館があり、条例で定めていない地区公民館(集会所)があったり様々である。自治公民館と地区公民館

問題(7) 学習が個人にとどまり、地域に広まらないこと。
(1) 予算との関係で受講料、参加料を徴収する例も見られ、公共性と私事性の区別がはっきりしないこと。

(5) 運営審議会の活用
形式化の傾向になりがちであり、本来の住民の要望を生かす公民館にするための活用が必要である。

(発表2) 町村における管理運営方法と課題
町立公民館1館と地区公民館(自治会集会所)が36館ある町で、特に連携をとりながら公民館活動をしている。

(1) 職員の兼務
館長は、社教課長、図書館長を兼務し、以下職員はすべて兼務し、11名で運営しており、プラスの面が多い。

(2) 管理
(7) 公民館の休館日を月曜日としているが、職員は勤務する。開館は8時30分～22時とし、17時以降と土、日曜、祝日は管理人が管理する。
(1) 使用料は、社教団体、サークルは無料

新生公民館繁盛記

(34)

公民館は花ざかり、これまでですてに三十九館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもどしどしご紹介いたします。

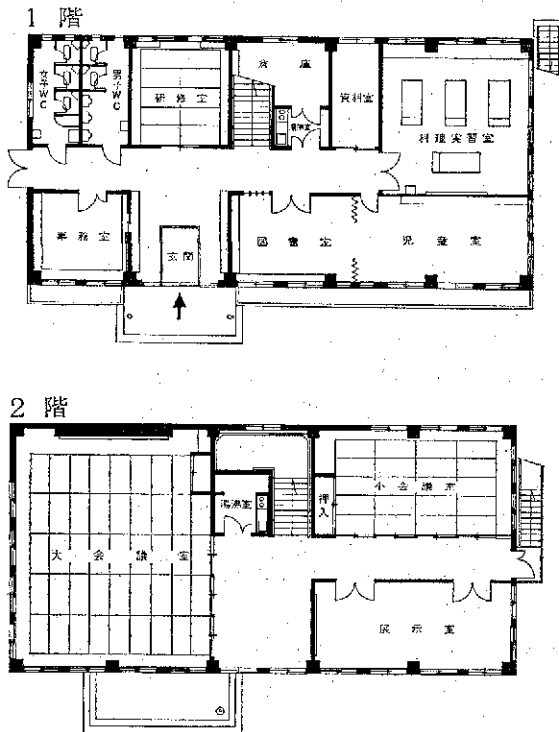
公民館は家庭の一部 模索する薫り高い教育文化



燕市西燕公民館

設置者 燕市(管理運営主体・燕市教育委員会)
 建設場所 燕市大字花見字十八石949番地
 構造 鉄骨造2階建
 敷地面積 2,024㎡
 建築面積 1階 241.55㎡
 延床面積 2階 241.55㎡ 計 483.10㎡

〔平面図〕



| 1階 | | 2階 | |
|--------|---------------------|--------|---------------------|
| 玄関 | 17.86㎡ | 大会議室 | 95.13㎡ (タタミ 44畳) |
| 事務室 | 18.11㎡ | 小会議室 | 40.63㎡ (タタミ 20畳) |
| 研修室 | 21.38㎡ (タタミ 10畳) | 展示室 | 35.97㎡ |
| 料理実習室 | 45.69㎡ | 廊下・その他 | 69.82㎡ |
| 図書室 | 22.33㎡ | | |
| 児童室 | 31.51㎡ | | |
| 資料室 | 10.69㎡ | | |
| 廊下・その他 | 73.98㎡ | | |

開設一年高率の利用度 三月迄。概ね四戸に待望の薫り高い教育文化への道 開館を迎えた。燕市の西部に位置する西燕公民館は、近年郊外の住宅地域として著しい発展を続けている。西燕やケートボルの敷地も整備され、桜町地区共通の教育文化の殿として、地元民の熱烈な要望に、周囲の縁に映えて、日々多目的な市民局が応えて新設が決定、昨春利用に迎えられていた。

この地区を代表する西燕町は、世帯数四百八十戸を超す市内第一の教養を誇る区でもある。私が公民館長を引き受けることになったが、近隣の役員と中央公民館はじめ先輩館長の指導を得て、開館以来一年をむかえようとしている。おかげで、オープン後本来の社会教育の最先端施設としての事業を展開している。ほかに、地域PTA部落、町部婦人会、クラブ等を利用者が相まって、さらに地域に根ざしたコミュニティセンターとしての活用も多い。地域社会のは、より高度化してゆくとがす

福井向上と文化の交流俎として役割は大きく、逐次増加の一途をたどっている。地域の連帯感から生れる自然発生的な活動方針より高き文化への活動と、地域に定着した郷土色豊かな伝統の保存とを併せて活動方針としてゆきたいと願う。

幸いにして、この地域には神社あり、寺院あり、さらに数百年を経た旧家もあまたで、伝統郷土色を探るには事欠くことはない。近教育文化への道を、いま模索中で、小学校の新設も予定される。ある。

田辺 彌

開館以来一年近く、市内第一級の会堂を備え、活用して、この公民館が手あかぬ光彩するまでの高率な利用率を、地域の多くの団体に勧誘するものであり、いやしたくなるような活動方針の樹立に、いま役員と相談中である。燕市のベッドタウンとしての地域性からも、村部、町部の層を問わず、地区住民の意識のなかに、公民館は自分たちの家庭の一部であるの認識が高まりのなから、

どっぴい 生きています

新潟市中央公民館使用団体 協議会だより

新潟市中央公民館使用団体連絡協議会で発行している「協議会だより」。通巻第三号。B5版4ページだでの紙面。

一面は、昨年神奈川県藤沢市で開かれた関公連公研集に参加したときの感想文が「学ぶことは生きる道をひらく」として載せられている。公民館利用者の一人住安さんの熱心な姿勢がうかがえる。

二面・三面・四面は「ひとことひろば」として、公民館利用者同士の活動や近況報告を短い文章の中で簡潔にまとめている。使用団体の横のつながりが、大きな和で結ばれているのがよくわかる。

絵画グループのなかなかよい作品がカットとして使われている。レイアウトの際、このカットをもっと大胆に活用したら、あか抜けた紙面になるのではないだろうか。

「ひとことひろば」

住安 幸子

（以下、感想文の本文が掲載されている）



ふれ愛

大沢野江の春の光景
春の光景が描かれた、船のイラスト。春の訪れを感じさせる穏やかな風景が表現されている。

ひとことひろば

大沢野江の春の光景
春の光景が描かれた、船のイラスト。春の訪れを感じさせる穏やかな風景が表現されている。

あかねと私
あかねと私
あかねと私
あかねと私

グループ活動
グループ活動
グループ活動
グループ活動

さわらびの近況
さわらびの近況
さわらびの近況
さわらびの近況

グループ活動
グループ活動
グループ活動
グループ活動

あかねと私
あかねと私
あかねと私
あかねと私

さわらびの近況
さわらびの近況
さわらびの近況
さわらびの近況



プロフィール

牧村公民館公民館主事 飯田知枝子 さん(34才)

公民館の電話がなる
と型写朗読 親切で
要領よく受け答える
彼女は、後援団体のウツ
イブ嬢をおもむけるほ
どさわやかに感じる。
送信者の方々は、今
日一日すこぶる好調と
か……

今年から問題の山積する公民館図書を担当し、図書室を村民のシンクタンクとしての機能をどのように発揮し、活用していくか彼女は今悩み、各種団体との話し合いを進め全力を挙げている。夜は婦人バレーボール愛好会に所属し、地域の婦人リーダーとして孤軍奮闘している姿は頭がさがる。

しかし、社会教育のむずかしさは気味の彼女もたえていけるようであるが、家庭は熱烈な恋愛のう結ばれた食糧事務所勤務に勤められる御主人との間に、二男が、ある。

そんな彼女に今後の活躍を期待してやまない今日の頃である。

(牧村公民館長 松野昭二)

グループ活動
グループ活動
グループ活動
グループ活動

あかねと私
あかねと私
あかねと私
あかねと私

さわらびの近況
さわらびの近況
さわらびの近況
さわらびの近況

さわらびの近況
さわらびの近況
さわらびの近況
さわらびの近況

